

令和7年度 第3回 相談員研修



様々な悩みや課題を有する子ども・若者への
相談業務に日々直接携わっている方々を対象とした研修です。

行政機関職員・教職員・NPO職員など、
多くの方々のご参加をお待ちしています

「事例検討会とひきこもり体験者の体験談」

～みんながまんなか あなたらしく あなたのペースで～

日時: 令和8年1月23日(金) 13:30～16:30

場所: 神奈川県立青少年センター3階 研修室1

定員: 40名 ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

第1部 13:35～15:10

事例検討の方法を学ぶ

【講師】 根本 顕 氏

世田谷区児童相談所 児童相談課
児童心理係 係長

臨床心理士・公認心理師

第2部 15:20～16:20

ひきこもり体験者の話を聞く

【インタビュアー】

和田 正宏 氏
NPO 相談・支援アドバイザー

【ひきこもり体験者】

かながわ be フレンド 2名

申込方法: 電子申請システムによる申込み受付

申込期間: 12月9日(火)9:00～令和8年1月6日(火)12:00

当センターホームページよりお申し込みください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ch3/cnt/soudan/05_soudaninkensyu/index.html

かながわ子ども・若者総合相談センター 相談員研修

検索

お問い合わせ 神奈川県立青少年センター 青少年サポート課

電話 045-263-4467

※おかけ間違いのないようご注意ください。



講師紹介

根本 顕 氏

世田谷区児童相談所 児童相談課 児童心理係 係長

臨床心理士・公認心理師

元神奈川県福祉職。県所管各児童相談所にて、児童心理司をはじめ心理職を歴任。厚木児童相談所子ども相談課長を最後に令和3年3月に退職。同年4月から世田谷区児童相談所児童心理担当係長として勤務。当センターのスーパーバイザーを令和4年度から委嘱している。

和田 正宏 氏

NPO 相談・支援アドバイザー

NPO 法人子どもと生活文化協会 副理事長

かながわ be フレンド

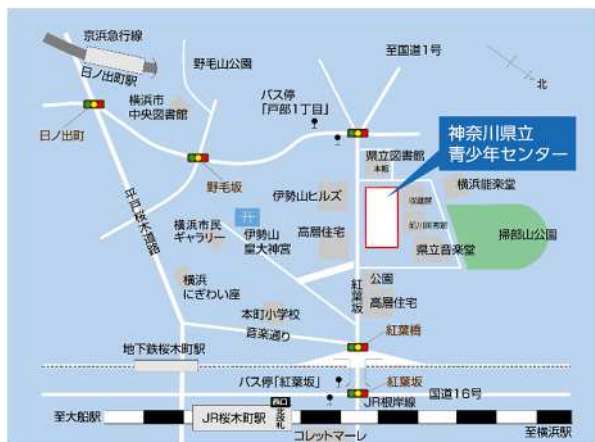
不登校・ひきこもりを体験したことがある若者等で、「かながわ子ども・若者総合相談センター・ひきこもり地域支援センター」のスタッフとして委嘱され、相談業務や啓発事業に協力している方たちです。

対 象

- ・様々な悩みや課題を有する子ども・若者への相談業務に日々直接携っている県内在住・在勤・在学の方
- ・相談業務初任で経験が浅いため、どのように相談を受けたらよいか分からない方
- ・面接の経験はあるが、相談の技術を向上させたい方

地図・交通案内

神奈川県立青少年センター（「かながわ子ども・若者総合相談センター」、「神奈川県ひきこもり地域支援センター」）



- JR 根岸線「桜木町駅」北改札西口より徒歩約 8 分
 - 横浜市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩約 10 分
 - 京浜急行線「日ノ出町駅」より徒歩約 13 分
 - 横浜市営バス 103 系統「戸部 1 丁目」下車、徒歩約 2 分
 - 横浜市営バス（8、26、105、106 系統ほか）
「紅葉坂」下車、徒歩約 4 分
- ※公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

【留意事項】

- ・個人情報本事業以外に使用することはありません。
- ・お申込み頂いた方以外の受講はご遠慮ください。
- ・音声録音や録画・写真撮影、及びそれらの音声データ・画像等を SNS 等への掲載はご遠慮ください。
- ・来場者の皆様へ手指消毒のご協力をお願いしております。また、発熱や風邪症状のある方、体調のすぐれない方は参加をお控えください。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県